

# 一時預かりを希望される保護者の皆様へ

## 1. 一時預かり事業の内容

### (1) 非定型的保育

保護者の就労形態等により、家庭における保育が継続的に困難となるお子さんをお預かりします（週3日程度）。

### (2) 緊急保育

保護者の傷病や入院等により、緊急かつ一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりします。

### (3) 私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するために、お子さんをお預かりします。

## 2. 申し込み方法

(1) 園に電話等でご連絡ください。

(2) 所定の用紙に必要事項を記入して、ご提出ください。

## 3. 利用料及び納入方法（令和7年4月1日改正）

保育料は下表の通りです。

年齢		時間			
		7:00-8:00 30分当たり	8:00-16:00 1時間当たり	8:00-16:00 1時間当たり	16:00~19:00 1時間当たり
3歳 未満児	町内	250円	2,500円	450円	500円
	町外	350円	3,400円	650円	700円
3歳 以上児	町内	150円	1,600円	250円	300円
	町外	170円	2,200円	320円	350円

給食費は下表の通りです。

	午前おやつ	給食	午後おやつ	長保おやつ
3歳未満児	30円	200円	70円	30円
3歳以上児	—	250円	70円	30円

(1) 利用時間により料金を計算します。

(2) 年齢は、4月1日を基準として算出します。

(3) 利用料は、原則として当日にその都度徴収しますので、お迎えの際にご用意ください。領収書をお渡しします。

## 4. 対象児童

(1) 生後10ヶ月児より利用できます。

(2) 他の保育園や幼稚園、認定こども園等に在籍している場合も利用できます。

## 5. 保育内容

- (1) 1日単位の保育のため、まず安全に注意し、食事への配慮も十分行います。
- (2) 保護者は所定の用紙に諸事項を記入し、園へ提出してください。
- (3) 保育時間は、次のように定めます。
  - 登園：保育士に受け渡した時刻
  - 降園：保護者が迎えに来た時刻
  - ①普通日・・・8：00～16：00
  - ②土曜日については、ご相談に応じます。
  - ③延長保育・・・7：00～8：00，16：00～19：00
  - ④休園日：特別保育期間（夏休み・冬休み・春休み） \*緊急時を除く
  - ⑤園行事がある場合、お預かりできないこともあります。
  - ⑥1日あたりの利用定員は3名とします。ただし、在園児（未満児）の途中入園の状況等によっては、人数を調整する場合や利用制限をすることがあります。
- (4) 安全管理
  - ①感染症等の蔓延状況については、事前にお知らせします。集団生活による感染のおそれもありますので、お預かりできない期間もあります。
  - ②事故や怪我が起きたときは、至急保護者に連絡を取ります。なお、特別な保険には加入しておりませんので、ご了承ください。
  - ③緊急を要する場合は、園長（副園長・主幹など）の判断により、医師の診断を受け保護者に受け渡します。
- (5) 食事
  - ①園児と同じ給食を提供します。アレルギー等は、事前にお知らせください。
  - ②未満児については、午前中のおやつが出ます。
- (6) 送迎
  - ①保護者が行うことが基本です。送迎に車を使用する場合は駐車場に止め、職員玄関のインターホン等で職員をお呼び出してください。ただし、在園児のきょうだいは直接園児（未満児）玄関にお入りください。
  - ②未満児室の前あるいは未満児玄関で、担当保育士に受け渡してください。なお、延長保育を利用する場合は支援室での受け渡しとなります。
  - ③その折に、利用申込書を提出してください。

## 6. 持ち物 \*ご家庭で散歩に出かけるときを目安に、次のものをご用意ください。

- ①健康調査表（当日様子をお尋ねする場合があります）
  - ②お前掛け（家で使用しているもの）3枚程度
  - ③水筒（水またはお茶）
  - ④おむつ5組とおしりふき
  - ⑤ビニール袋（汚れ物入れ）2枚
  - ⑥着替え・・・肌着（1～2）・パンツ（3）・ズボン（2～3）  
ポロシャツ又はブラウス（2～3）・靴下（1）
- \*季節に応じて配慮してください。
- ⑦シーツ・タオルケット（午睡用に掛けるもの。布団は園にて用意）